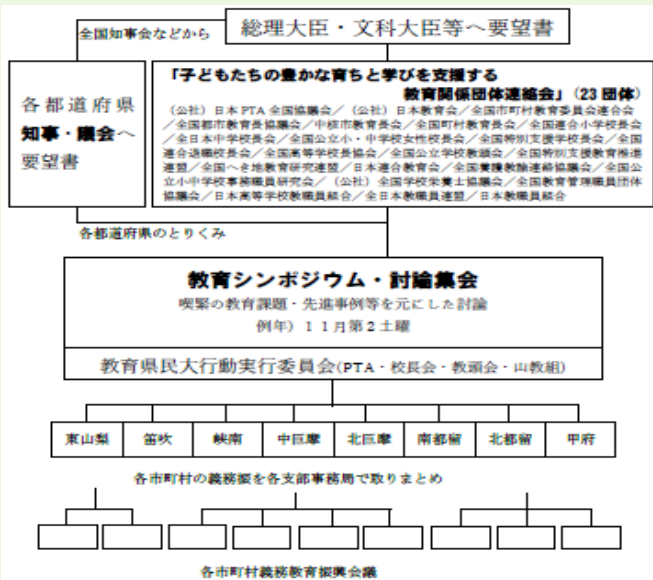


60 県民大行動ニュース

2024年1月発行 第60次教育県民大行動実行委員会

構成団体：山梨県PTA協議会・山梨県公立小中学校校長会・山梨県公立小中学校教頭会・山梨県教職員組合
問い合わせ先：教育県民大行動事務局 055-222-1541 担当：菅野

はじめに・・・



私たちは「子どもたちが心身ともに健全に育ち、豊かな人間性と行動力の持ち主として成長すること」を目的として、過去60年間にわたり教育県民大行動を推進してきました。この行動は、県PTA協議会・校長会・教頭会・山教組が中心となって実行委員会を組織し、教育に関わる意見・要望事項を集約し、知事・県教育長・県議会議長への要望活動に結びつけています。また、県内の各地区においても同様の組織のもとに「義務教育振興会議」等を開催し、要望活動を続けています(左図参照)。教育四者と呼ばれる、私たちのこの活動が脈々と引き継がれ、教育環境整備・教育条件整備の改善につながっています。

以下、本年度活動をして参りました、第60次教育県民大行動についてご報告いたします。

10.28 教育シンポジウム・討論集会 桃源文化会館 「不登校を考える ～子どもたちの心に寄り添う大人～」

「教育シンポジウム・討論集会」が、10月28日、PTA協議会、校長会、教頭会、山教組、学校図書館研究会より180名が参加し、桃源文化会館を会場に開催されました。今年度は、「不登校について考える ～子どもたち」のテーマのもと、パネルディスカッションが行われました。

各構成団体の代表者がパネリストとして登壇し、それぞれの立場からテーマに対する意見や感想を出し合いました。多様な立場から、多角的、多面的な意見が出され、それぞれが連携していくことの重要性が再確認されました。また、フロアからの質問や意見を採り上げ、活発な意見交換の場となりました。その後、教頭会より「義務教育費公費負担の状況」の説明がありました。



開会のことばを述べる上田真司副実行委員長(校長会)



司会の原和之副実行委員長(山教組)



主催者を代表して挨拶する笹本信仁実行委員長(教頭会)



【パネルディスカッション】

コーディネーター 上田 真司さん(校長会)
パネリスト 森本貴代美さん(県PTA協議会) 桑原 宗彦さん(校長会)
中島 浩三さん(教頭会) 西出 真理さん(山教組)
橘田 正恵さん(学校図書館研究会)

【参加者の感想】

- ・子どもが、不安に思っていることや感じていることを話すことのできる保護者でありたい。聞く耳をしっかりとって、丁寧に対応していきたいと改めて感じた。(PTA)
- ・「不登校」という正解のない課題に対して向き合っていくことは難しい。先生方が子どもたちと向き合う時間を確保するための環境整備が必要であると感じた。(PTA)
- ・学校、保護者、地域、関係機関がチームになり、子ども一人ひとりに応じた居場所づくりをしていくことが必要であると改めて感じた。(校長会)
- ・保護者と教職員が一堂に会して不登校について議論する機会はほとんどない。県民大行動だからできたことであろう。こういった機会を大切にしていきたい。(教頭会)
- ・パネラーの話を聞きながら自分のクラスへ思いをめぐらせ、深く考えることができた。学級担任として忙しい毎日の中で、不登校についてじっくり考えたり、話を聞いたりする時間があまりつくれなかった現状もある。学んだことを学校の仲間と共有していきたい。(山教組)
- ・子どもたちが安心できる居場所としての学校図書館のあり方について改めて考えさせられた。図書館という空間から、少しでも心に光を見出すことができるよう、一人の大人として寄り添っていきたい。(学校図書館研究会)

12.14 要望書提出



清水副実行委員長

笹本実行委員長

12月14日、各地区義務教育振興会議や教育シンポジウム・討論集会等が出された意見を集約し、笹本信仁実行委員長(山梨県公立小中学校教頭会長)をはじめ16名で県への要望書提出を行いました。当日は、長崎幸太郎知事・降旗友宏教育長・水岸富美男県議会議長が、私たちからの要望書を受け取ってくださいました。

長崎知事からは、「教育環境、教職員の労働条件の整備など、すべての子どもが夢や希望に挑戦できる環境の充実に向けてとりくんでいきたい」との回答をいただきました。

また、水岸議長からは、教育四者の活動に対して感謝の言葉をいただき「県議会においても、学校の環境整備に全力でとりくんでいきたい」と心強いお言葉をいただきました。

※ 裏面に当日手渡した要望事項を掲載させていただきました。

第60次教育県民大行動要望事項

1 教育環境・条件の整備のために

- (1) 教育の機会均等を守る義務教育費国庫負担制度の堅持、並びに負担率二分の一還元に向けて関係機関への更なるはたらきかけ
- (2) 地方交付税交付金として措置された教育財源的確な運用と関係機関への更なるはたらきかけ
- (3) 義務教育諸学校の教科書無償制度堅持に向け、関係機関への更なるはたらきかけ
- (4) 一人ひとりにゆきとどいた教育を保障する施策について
 - ア 小中学校への各種加配を維持した上での少人数教育の更なる推進、きめ細かな指導ができる体制づくりと、教職員1人あたりの持ち授業数の削減
 - イ 定数内期間採用者が生じないような採用計画の見直しと、優秀な教職員を確保するためのシムテムの早急な構築
 - ウ 県費の教職員の欠員は、県教委が責任をもって確実に代替者を確保することができる実効性のある対策
 - オ 学級編制基準の弾力的運用
 - カ 複式学級の解消、養護教諭・学校事務職員・学校栄養教職員の全校配置に向けての県独自の定数改善施策の拡充
 - キ 食教育推進のための、栄養教諭の更なる採用拡大
 - ク いじめや不登校、日本語指導が必要な児童生徒などに対処するための教職員の配置拡大と、スクールカウンセラーの増員と勤務時間の拡大
 - ケ 学校内外の教育支援センターとの連携強化と、更なる整備に向けたはたらきかけ
 - コ 教員業務支援員、学習指導員等の事業継続と関係機関へのはたらきかけ
 - サ 地区別の教育相談室への予算の拡充
 - シ 長期入院児童生徒の学習権を保障する院内学級の充実・拡大
 - ス 特別支援教育推進のため、学級編制基準を更に改善し、県費による加配を含め、非常勤講師・支援員の増員など、環境・条件整備並びに人的配置の拡充に向けての関係機関へのはたらきかけ
 - セ 校区内に児童養護施設を有する学校への教職員の加配の拡充
 - ソ 貧困家庭に対する給付型奨学金制度の拡充及び家計急変者に対する緊急援助制度の拡充
- (5) 教育費の保護者負担の軽減と教育予算の一層の増額について
 - ア 公立学校施設設備費の拡充
 - イ 教育活動の充実を図る助成費の拡充
 - ウ 「GIGA スクール構想」の推進における、施設設備の拡充と家庭における通信環境の整備支援
 - エ 児童養護施設の子ども、経済的に厳しい環境に置かれている子どもへの支援の拡充

(6) 学校図書館の充実と学校司書の待遇改善について

- ア 学校司書の待遇改善に向けた各自治体へのはたらきかけと県費補助
- イ 各自治体へのはたらきかけ（当面の課題として）
 - ・ 全学校への各自治体採用学校司書の配置
 - ・ 臨時職員（学校司書）の正規採用化と待遇の改善
 - ・ 学校図書館の学習センター、情報センター及び読書センターとしての機能を生かすための学校図書購入費の充実
- (7) 高校改革について
 - ア 「県立高等学校長期構想2020」の各地域の実態に即した運用
 - イ 高校入試制度の課題の検証と、その解決への積極的な対策
- (8) 東部地区等、定任教職員の確保が困難な地域への積極的な対策
- (9) 学校統廃合にともなう教育環境・教育条件の充実について
 - ア 地域コミュニティとしての役割を考慮するとともに、教育諸課題への保護者・地域住民・学校現場の意見反映の推進
 - イ 統廃合後の教育予算面、通学区域の再編、教職員等の人事、教育諸課題に関わる各自治体へのはたらきかけ

- (10) 統合型校務支援システムの柔軟な改善、各種会議・調査の更なる精選と、各自治体への勤務時間外の留守番電話対応システム導入のはたらきかけなど、教職員が子どもと向き合う時間を確保するための、実効性のある働き方改革の実施

(11) 学校運営や災害時の危機管理に配慮した教職員の人事異動

2 子どもが安全・安心に学校生活を過ごせるために

- (1) 子どもの安全情報を共有するシステムづくりの推進
- (2) 通学時の安全指導などを行うスクールガード・リーダーの増員や子どもの見守り活動などへの支援
- (3) 通学路の安全確保、学校の防犯対策に対する各自治体への更なるはたらきかけ
- (4) ヤングケアラーのための、各自治体における支援体制構築の推進
- (5) スクールソーシャルワーカーの一層効果的な活用と更なる増員
- (6) 感染症対策やエアコンの設置等、子どもを健康被害から守るための教育環境整備
- (7) 安全な学校給食確保に向けた各自治体へのはたらきかけ
- (8) 食物アレルギーに対する迅速な対応策の推進
- (9) 火山噴火や地震、大雨、洪水等の大規模災害に備えた安全対策の強化及び被災した場合の緊急対応の確立について
 - ア 学校施設、設備の非構造部材の耐震化の即時着工へのはたらきかけ
 - イ 災害の状況に応じた学校毎の避難方法、経路等の再点検と、保護者、地域住民と連携した防災・減災教育の充実
 - ウ 避難所に指定されている小中学校の、非常時の備品整備と、食糧・生活必需品備蓄へのはたらきかけ
- (10) 性的マイノリティの児童生徒への支援・配慮

3 子どもを中心とした地域社会の形成のために

- (1) 「子どもの権利条約」の理念及び内容の普及を図る具体的な施策の実施
- (2) SDG s を総合的かつ効果的に推進するための施策の展開
- (3) 男女平等参画社会に向け、ジェンダー平等をすすめるための実効性のある対策
- (4) いじめ根絶に向けて、地域社会一体となった啓発活動の更なる推進
- (5) 児童虐待を防止する具体的な施策の推進
- (6) 教育施設・設備等の充実、有効活用について
 - ア 休日部活動の地域移行に向け、総合型地域スポーツクラブや社会教育・文化施設等の整備、拡大
 - イ 社会教育指導員の養成・増員と、学校・地域との連携の推進
 - ウ 県立博物館等の教育関係諸団体への一層の開放及び連携
- (7) 高度情報化社会への対応やメディアリテラシー教育の推進
- (8) 国際性豊かな人材育成のために、新たな海外研修事業の設立
- (9) 子どもを犯罪から守るための施策の推進について
 - ア 青少年の非行防止のための社会環境の浄化
 - イ 地域の中で子どもを守るための取り組みの推進

4 家庭・学校・地域の連携のために

- (1) 家庭・学校・地域の連携を推進する組織づくりに対する理解と支援
- (2) 地域の防犯対策の強化、学校施設の在り方についての行政・地域・学校を含めた協議機関設置の推進
- (3) P T A 活動に対する一層の支援と助成について
 - ア 社会教育団体としての山梨県 P T A 協議会における各種研修活動への理解と支援
 - イ P T A 協議会主催の各種行事における県施設利用に関わる支援
- (4) 義務教育振興集会、教育県民大行動、教育四者・六者の活動に対する一層の理解と支援